

山形市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1.～3. 略					1.～3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2] (2) ①略 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2] (2) ①略 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形駅前地区消雪道路整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 山形駅前地区消雪道路整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 雪につよい消雪道路整備事業 内容 消雪道路整備計画を策定し、消雪道路を整備する事業 ・本町東原町線 L=620m W=4.5m 実施時期 R2年度～	山形市	山形市消雪道路整備計画を策定し、冬期間において安全に通行できる環境整備のため、消雪道路を整備することにより、歩行者の安全性及び利便性の向上を図り、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 防災・安全交付金(道路事業) 実施時期 <u>R3年度</u> ～		事業名 雪につよい消雪道路整備事業 内容 消雪道路整備計画を策定し、消雪道路を整備する事業 ・本町東原町線 L=620m W=4.5m 実施時期 R2年度～	山形市	山形市消雪道路整備計画を策定し、冬期間において安全に通行できる環境整備のため、消雪道路を整備することにより、歩行者の安全性及び利便性の向上を図り、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 防災・安全交付金(道路事業) 実施時期 <u>R4年度</u> ～	
事業名 中心市街地活性化公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 中心市街地活性化公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 消雪設備更新事業 内容 老朽化等により機能が低下した消融雪設備の更新 ・市道山形停車場桜町線 L=148m ・市道長源寺通線 <u>L=476m</u>	山形市	冬期間においては路面凍結により、転倒する方々が多く危険な状況である。県内外の観光客、飲食店街に來られた方々が安全に通行できるようにするため、老朽化等で機能が低下した消融雪設備を更新することにより、歩行者の安全性及び利便性の向上を図り、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街	支援措置の内容 防災安全交付金(道路事業) 実施時期 <u>R2年度</u> ～ R9年度		事業名 消雪設備更新事業 内容 老朽化等により機能が低下した消融雪設備の更新 ・市道山形停車場桜町線 L=148m ・市道長源寺通線 <u>L=456m</u>	山形市	冬期間においては路面凍結により、転倒する方々が多く危険な状況である。県内外の観光客、飲食店街に來られた方々が安全に通行できるようにするため、老朽化等で機能が低下した消融雪設備を更新することにより、歩行者の安全性及び利便性の向上を図り、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街	支援措置の内容 防災安全交付金(道路事業) 実施時期 <u>R3年度</u> ～ R9年度	

実施時期 R2年度～R9年度		地の活性化に必要である。		
-------------------	--	--------------	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 都市計画道路諏訪町七日町線(大龍寺工区)整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 都市計画道路諏訪町七日町線ほか1路線(建昌寺前工区)整備事業 内容 南北路線の道路整備事業 諏訪町七日町線 L=117m W=19m <u>香澄町七日町線</u> L=68m W=19m 実施時期 H30年度～R9年度	山形市	七日町周辺と十日町周辺を結ぶ都心リングを形成する重要な役割をもった南北路線である。現在一方通行である本路線を整備することで、駅方面へのアクセスの強化を図ることにより、円滑な交通のネットワークを形成し、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 <u>防災・安全交付金(道路事業(街路))</u> 実施時期 <u>R1年度～R2年度</u> <u>支援措置の内容</u> <u>都市構造再編集</u> <u>中支援事業(都市再生整備計画(山形市中心拠点地区))</u> <u>実施時期</u> <u>R3年度～R9年度</u>	
事業名 都市計画道路十日町双葉町線ほか1路線(十日町工区)整備事業 内容 JR山形駅東側と西側を連結する道路を整備する事業 十日町双葉町線 L=124.3m W=30m 旅籠町八日町線 L=149.8m	山形市	山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として駅周辺の中心市街地活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。本事業により、都心へのアクセス向上を図るとともに、歩行者が安心して歩ける空間を確保することで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 無電柱化推進計画支援事業費補助金 実施時期 R2年度～R5年度 支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(山形市中心市街地地区(第3期)))	

実施時期 R3年度～R9年度		地の活性化に必要である。		
-------------------	--	--------------	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 都市計画道路諏訪町七日町線(大龍寺工区)整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 都市計画道路諏訪町七日町線ほか1路線(建昌寺前工区)整備事業 内容 南北路線の道路整備事業 諏訪町七日町線 L=117m W=19m <u>香澄町専称寺線</u> L=68m W=19m 実施時期 H30年度～R9年度	山形市	七日町周辺と十日町周辺を結ぶ都心リングを形成する重要な役割をもった南北路線である。現在一方通行である本路線を整備することで、駅方面へのアクセスの強化を図ることにより、円滑な交通のネットワークを形成し、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(山形市中心市街地地区(第3期)))</u> 実施時期 <u>H30年度～R9年度</u>	
事業名 都市計画道路十日町双葉町線ほか1路線(十日町工区)整備事業 内容 JR山形駅東側と西側を連結する道路を整備する事業 十日町双葉町線 L=124.3m W=30m 旅籠町八日町線 L=149.8m	山形市	山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として駅周辺の中心市街地活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。本事業により、都心へのアクセス向上を図るとともに、歩行者が安心して歩ける空間を確保することで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 無電柱化推進計画支援事業費補助金 実施時期 R2年度～R5年度 支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(山形市中心市街地地区(第3期)))	

W=30m 実施時期 H26年度～R5年度			実施時期 H30 年度～ R2 年度 <u>支援措置の内容</u> <u>都市構造再編集</u> <u>中支援事業（都</u> <u>市再生整備計画</u> <u>（山形市中心拠</u> <u>点地区）</u> <u>実施時期</u> <u>R3 年度～</u> <u>R5 年度</u>		W=30m 実施時期 H26年度～R5年度			実施時期 H30 年度～ R2 年度	
事業名 市道霞城公園東幹線御殿 堰景観整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 市道霞城公園東幹線御殿 堰景観整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 歴史と文化活用街区整備 事業 内容 御殿堰や歴史的建造物な どの文化資産を活用した 街区整備事業 実施時期 R2 年度～R9 年度	山形市	都市計画道路諏訪町七日町線 ほか1路線（建昌寺前工区）整 備事業に併せ、御殿堰の整備や 歴史的建造物である四山楼の母 屋・蔵座敷といった文化資産を 活用した街区整備を行うこと で、「賑わいの創出」及び「居 住環境の向上」に寄与するもの であることから中心市街地の活 性化に必要である。	<u>支援措置の内容</u> <u>都市構造再編集</u> <u>中支援事業（都</u> <u>市計画再生整備</u> <u>計画（山形市中心</u> <u>拠点地区）</u> 実施時期 R3 年度～ R9 年度		事業名 歴史と文化活用街区整備 事業 内容 御殿堰や歴史的建造物な どの文化資産を活用した 街区整備事業 実施時期 R2 年度～R9 年度	山形市	都市計画道路諏訪町七日町線 ほか1路線（建昌寺前工区）整 備事業に併せ、御殿堰の整備や 歴史的建造物である四山楼の母 屋・蔵座敷といった文化資産を 活用した街区整備を行うこと で、「賑わいの創出」及び「居 住環境の向上」に寄与するもの であることから中心市街地の活 性化に必要である。	<u>支援措置の内容</u> <u>社会資本整備総</u> <u>合交付金（都市</u> <u>再生整備計画事</u> <u>業（山形市中心</u> <u>市街地地区（第3</u> <u>期））</u> 実施時期 R3 年度～ R9 年度	
事業名 景観重点地区景観形成推 進事業（七日町御殿堰周辺 地区） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 景観重点地区景観形成推 進事業（七日町御殿堰周辺 地区） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 都市計画道路旅籠町八日 町線（香澄町工区）整備事 業 内容 南北路線の道路整備事業 L=371m W=30m 実施時期	山形市	山形市中心市街地における都 心リング西辺、駅環状道路東辺 を担う重要な骨格道路であると ともに、山形市北部と山形市中 心市街地を結ぶ幹線道路の役割 も果たす路線である。自動車交 通に加え、自転車、歩行者が安 全に通行できる道路空間を整備 し、回遊性及びアクセス性の向 上、交通渋滞の解消を図ること で、「賑わいの創出」及び「居	<u>支援措置の内容</u> <u>都市構造再編集</u> <u>中支援事業（都</u> <u>市再生整備計画</u> <u>（山形市中心拠</u> <u>点地区）</u> <u>実施時期</u> <u>R5 年度～</u> <u>R7 年度</u>		<u>(4) からの移設</u>				

H28年度～R15年度		住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
-------------	--	---------------------------------------	--	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(3) に移設				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. ～6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 中心市街地賑わい創出支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 コミュニティライブサイト及び応援村事業 内容 オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて、	山形市	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて、コミュニティライブサイトと応援村を中心市街地で開催し、ホストタウンとなっている国々の人々など、国内外からの観光客と市民が交流する場をつ	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 R2年11月～ R3年10月	区域内

--	--	--	--	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 都市計画道路旅籠町八日町線（香澄町工区）整備事業 内容 南北路線の道路整備事業 L=371m W=30m 実施時期 H28年度～R15年度	山形市	山形市中心市街地における都心リング西辺、駅環状道路東辺を担う重要な骨格道路であるとともに、山形市北部と山形市中心市街地を結ぶ幹線道路の役割も果たす路線である。自動車交通に加え、自転車、歩行者が安全に通行できる道路空間を整備し、回遊性及びアクセス性の向上、交通渋滞の解消を図ることで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. ～6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 中心市街地賑わい創出支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 コミュニティライブサイト及び応援村事業 内容 オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて、	山形市	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて、コミュニティライブサイトと応援村を中心市街地で開催し、ホストタウンとなっている国々の人々など、国内外からの観光客と市民が交流する場をつ	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 R2年11月～ R3年10月	区域内

コミュニティライブサイトと応援村を開催する事業 実施時期 <u>R3年度</u>		くることにより、「賑わいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形市オフィス立地促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形城三ノ丸跡活用検討事業 内容 街路事業に併せ、山形城三ノ丸跡の活用を検討する事業 実施時期 R1年度～ <u>R5年度</u>	山形市	山形城三ノ丸跡は、国史跡指定「山形城跡」の一部であり、都心リング並びに駅環状道路の一部である都市計画道路旅籠町八日町線に接しているが、有効活用が図られていない状況である。 都市計画道路旅籠町八日町線の整備計画に併せ、山形城三ノ丸跡を街なか回遊及び街なか観光の拠点として活用する方法を検討することにより、「賑わいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 R2年11月～ <u>R6年3月</u>	区域内
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形テルサ活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>事業名</u> <u>七日町賑わい創出拠点整備事業</u> 内容 <u>旧大沼を利活用するとともに、周辺地を含めた中長期的な活用方法の検討を行う事業</u> 実施時期 <u>R2年度～</u>	<u>山形市・一般財団法人山形市都市振興公社</u>	<u>中心市街地における商業の核店舗であった旧大沼をイベント等で活用するとともに、同施設を含むエリアを、将来的に中心市街地をけん引する地域となるよう中長期的な活用方法の検討を行うことで、「にぎわいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> 実施時期 <u>R3年4月～R8年3月</u>	<u>区域内</u>

(2) ②～(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

コミュニティライブサイトと応援村を開催する事業 実施時期 <u>R2年度</u>		くることにより、「賑わいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形市オフィス立地促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形城三ノ丸跡活用検討事業 内容 街路事業に併せ、山形城三ノ丸跡の活用を検討する事業 実施時期 R1年度～ <u>R2年度</u>	山形市	山形城三ノ丸跡は、国史跡指定「山形城跡」の一部であり、都心リング並びに駅環状道路の一部である都市計画道路旅籠町八日町線に接しているが、有効活用が図られていない状況である。 都市計画道路旅籠町八日町線の整備計画に併せ、山形城三ノ丸跡を街なか回遊及び街なか観光の拠点として活用する方法を検討することにより、「賑わいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 R2年11月～ <u>R3年3月</u>	区域内
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形テルサ活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>				

(2) ②～(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]～[2] (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 山形市地域公共交通計画の策定及び事業の推進</p> <p>内容 地域公共交通計画を策定し、公共交通施策を推進する事業</p> <p>実施時期 R2年度～R7年度</p>	山形市	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、山形市地域公共交通計画を策定し、各種公共交通施策を推進することで、「賑わい拠点の創出」及び「街なか居住の推進」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	<p>支援措置の内容 地域公共交通確保維持改善事業費（地域公共交通調査事業）</p> <p>実施時期 R2年度</p>	

(4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別紙参照

9. 4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項

[1] 略

[2] (1) 協議会開催状況

(略)

- 令和2年度第1回 構成員会議 令和2年6月9日
 - ・第3期山形市中心市街地活性化基本計画（案）について
 - ・令和元年度山形市中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて

○令和2年度第2回 構成員会議 令和3年2月9日

- ・計画の変更について

9. [2] (2) ～12. 略

[1]～[2] (2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 山形市地域公共交通網形成計画の策定及び事業の推進</p> <p>内容 地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通施策を推進する事業</p> <p>実施時期 R2年度～R7年度</p>	山形市	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、山形市地域公共交通網形成計画を策定し、各種公共交通施策を推進することで、「賑わい拠点の創出」及び「街なか居住の推進」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	<p>支援措置の内容 地域公共交通確保維持改善事業費（地域公共交通調査事業）</p> <p>実施時期 R2年度</p>	

(4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別紙参照

9. 4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項

[1] 略

[2] (1) 協議会開催状況

(略)

- 令和2年度第1回 構成員会議 令和2年6月9日
 - ・第3期山形市中心市街地活性化基本計画（案）について
 - ・令和元年度山形市中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて

新規追加

9. [2] (2) ～12. 略